

オオハクチョウ



雄 春 藤 音

オオハクチョウが、北の国から根室の風蓮湖あたりに姿を見せるのは、十月上旬であるが、はじめはその数も少なく、十一月になって本格的な渡りがくるのが普通である。彼女は主に樺太を通り、オホーツク沿岸に沿って根室地方に渡るの、宗谷地方の沼沢地や、網走地方の湖沼に一時おりるものも多い。

しかし、それも大部分は風蓮湖に集まり十二月上旬には一万羽に近い大集団となつて、高く鳴き交しながら灰色の湖上を飛ぶ情景は筆舌につくしがたい大壮観である。

日本にくるハクチョウ類は、ほとんどがオオハクチョウで、稀れにはハクチョウも混じっているが、このほうは体がやや小さく、くちばしの先の黒い部分が多いので識別することができる。宮城のお堀なぞで飼われているのは、コハクチョウといひ、ヨーロッパで多く見られ、暖い地方でも蕃殖できるが、日本では野生していない。

オオハクチョウが道東に多く渡ってくる理由は、この地方の湖沼地帯にはアマモをはじめ、この鳥の主食となる水草が多いからである。彼女は水にもぐることができないので、その長い首を水につこんで、抜きとれる範囲の水草しか食べることができない。したがって餌のある、底の浅い湖沼を選んで集まってくるが、道東の湖はこ

の条件にびったり合っているのである。この絶好の採餌場である風蓮湖も、十二月中旬を過ぎると凍りはじめる。湖の中にはシオキリと称される流れがあつて、この部分は凍らぬが、大方は水にとざされてしまふので、一部の鳥は残るが、多くは凍らない野付半島の尾俗沼に移り、ここで冬を越すものが多い。

しかし、あるものは小群となつて根室、釧路地方や、道内各地の不凍河川に飛んで行き、さらに青森県をはじめ、本州各地に渡って行くものもある。今までの記録をみると、道東地方が暖く、湖の凍り方が少ない年は、各地に分散するオオハクチョウの数が少なかったのを知ることができる。

このようにして冬を越した鳥は、四月下旬から五月上旬にかけて、つぎつぎに群をつくつて北に帰って行き、五月下旬には全く渡り終えるのが普通である。秋には一応道東に集まつたオオハクチョウも、帰途は越冬地から直接北に向つて飛び去っていくようである。

オオハクチョウは、蕃殖地のシベリアでは、狩猟鳥として捕らわれているらしいが、日本では法律で保護されている。ことに最近では愛鳥運動が盛んになり、保護思想が普及されてきたので、オオハクチョウに対する現地の人たちはもちろん、世人の理解と

愛情が深まってきたのは何よりのことである。しかし、他の鳥とかなりちがった事情にある鳥だけに、その保護については楽なこともあり、また難かしい点も多い。

法的な立場からはハクチョウ類は「鳥獣保護および狩猟に関する法律」により、いかなる方法によっても捕ることが一切禁じられている。また、必要があれば、区域を定めて「鳥獣保護区」をつくり、生息環境の保全をはかることもできるようにしている。これらはすべての人々を対照としている規制ではあるが、特に狩猟家がこれを感じようぶん守る必要があることは当然のこと、従前は往々にして不都合なハンターの銃弾により斃されるオオハクチョウがあった。

殊に現地では、これを計画的にかなり多く密猟した時代さえあり、その影響が近年にまでおよんでいたが、現在では密猟は影をひそめ、現地のハンターはカモやガンをとるときにも、オオハクチョウに気をつけて狩猟しているのを見ることができている。

むしろ根室地方の人々の中で、この鳥の保護にもっとも力を入れているのは、猟友会員であるといっても過言でなく、昨年の愛鳥週間に、全国でも珍らしい個人感状を農林大臣から貰ったのは、猟友会根室支部

長の岡氏であった。

毎年十二月上旬に実施されるオオハクチョウの一斉調査は、主として現地の猟友会員により行なわれているが、タンチョウなど全く異った環境にあるこの鳥を調べるには、狩猟家として永年きたえた観察眼と体力と、行動力が必要となるからである。ヨーロッパの水禽類保護団体の構成をみれば、その半数は狩猟家により占められているのも、もっともなことと思われる。

狩猟に際しての被害は、いまでは集団渡来地ではほとんど心配がなくなったが、この広い北海道に分散越冬する鳥に対してはハンターが一人を越える現在では、つねに注意が必要である。それには狩猟者講習あるいは猟友会の会合に際し、つねにその保護について徹底させ、相互監視を怠らぬよう心がけるとともに、つねに保護の中心となつて活動し得る休勢におくことが必要である。

そのひとつのあらわれとして、先年伊達町の海岸に衰弱した二羽の鳥がたおれていいた際、同地の猟友会支部長をはじめ会員が中心となつて餌をあたえ、完全に回復して飛び立つことのできるまで監視をつづけ、知事の感謝状を貰ったこともあった。

オオハクチョウの集まる地域は、ほとんど

ど決まっているので、この地区が「鳥獣保護区」として指定されれば、彼女らは安心して滞留することができると同時に、この鳥とともにすむ水鳥類にとつても安全地帯となる。それもなるべく数多く、広いほうがよいのは当然のことであるが、この場合狩猟家はなつとくしてくれるとしても、この規制によつて他の産業に支障を生じるようでは困るので、そのかね合いをじゅうぶんに考えなければならぬ。

完全な保護区域をつくるためには、こうしたところに難かしさも出てくるわけである。現在ではオオハクチョウをはじめ、ガン、カモなどを対照とした保護区が各地にできているが、将来もさらに適地をえらびできるだけ多く設定して保護の万全をはかる必要がある。

道東地方が暖く、凍り方が少ない年は分散疎開する鳥は少ないが、多くの年は道内各地に渡り、その途中で弱つて群から離れ動けなくなつていっているものを見ることがあるが、こうした鳥を收容したときの供餌方法や保護のしかたは、報道機関や関係筋を通じ市町村や学校に周知させている。

オオハクチョウは水鳥なので、魚を食べ、入らんと考えて、無理やり魚をのどにおし込んだり、親切心と好奇心で鳥の側から離

れずおびえさせてしまつたり、せつかく助けても、ついには斃してしまふ場合が多かつたが、いまでは周知がきいて要領もよくなつて、餌につけ回復させることができるようになった。動かせるようになったものは、根室のハクチョウ病院といわれている飼育施設や動物園に送り、完全に直つて、飛べるものは仲間の群にもどしてやつていく。

オオハクチョウに対する供餌も、各地で考えられるようになった。しかし、本州各地の局部的に飛来する小群に対する供餌と同様に考えることはできないし、釧路のタンチョウを念頭におくような方法がとれないことももちろんである。

しかし、道内でも供餌に適当な個所や時期もあるし、ことに急激な凍結により生ずる被害をくいとめるためには、ぜひこの方法を確立する必要がある。道では関係方面の協力を得て積極的な調査と実験を行なつていく。

いずれにしても、すべての野鳥の保護は人々が鳥たちに対し親しみをもち、彼女らをよく理解することにつきるが、このためには供餌はもっともよい仲たちになつてくれるだろう。